

# 立科町地域公共交通活性化協議会

平成21年3月13日設置  
平成21年3月13日連携計画策定



長野県立科町

## 概要

本連携計画については、交通弱者といわれる町内の小・中・高校生の通学、高齢者の通院・買物等の日常生活の足の確保に特に重点を置くとともに、路線バスとの接続強化等により、町外への交通アクセスの利便性も確保する。

また、当町は恵まれた観光資源を有することから、観光地と公共交通を連携させた活性化施策を検討し、観光地の活性化及び公共交通の利用促進を図る。

### ○コミュニティバスの運行

町内を3系統で運行し、それぞれ町の西部方面、東部方面を巡回する「西回り線」と「東回り線」については、14人乗りのワンボックスカーにより1日7巡回、全曜日運行とする。町の南部方面については、マイクロバスを利用し、1日4.5往復とし、全曜日運行とする。料金についてはそれぞれ徴収することとする。

その他、地理的要因もしくは身体が不自由なため、公共交通が利用できない方への対応として福祉型デマンドタクシーの実証運行を行う。

### ○待合環境施設整備

各地区に1箇所以上整備し、バス停留所標識看板、時刻表、運行ルート等について表示する。

芦田停留所については、路線バスとの乗り継ぎ拠点となるため、大型案内看板等の設置についても今後検討する。

### ○公共交通の利用促進策の実施

町民の「新交通バス」に対する周知徹底を図るため、バス系統・ダイヤパンフレットを全戸に配付するとともに、役場等各主要施設にパンフレットを置く。

利用促進施策のひとつとして、何らかのメリットをつけた上で、回数券等の発行も検討する。

